

正 誤

埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十五号（平成二十五年五月三十一日第
二千四百九十六号）中訂正

ページ 表中

行

二 指定に係る道路の延長（単位メートル）

前から一

誤

〇・〇メートル～四・〇メートル

正

四十六・〇メートル

ページ 表中

行

二 指定に係る道路の延長（単位メートル）

前から三

誤

六・〇メートル

正

二十七・二メートル

ページ 表中

行

二 指定に係る道路の幅員（単位メートル）

前から一

誤

四十六・〇〇メートル

正

〇・〇メートル～四・五メートル

ページ 表中

行

二 指定に係る道路の幅員（単位メートル）

前から二

誤

二十七・二メートル

正

六・〇メートル